

第 4 3 回 伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO） 神奈川県大会について

令和 6 年 12 月 16 日に開催された、伝統的工芸品の普及を推進する「伝統的工芸品月間推進会議」における審議の結果、令和 8 年度「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」（KOUGEI EXPO）が「神奈川県」で開催されることが決定しました。

1 「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」（K O U G E I E X P O）とは

「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」（KOUGEI EXPO）は、経済産業省が、伝統的工芸品に対する国民の理解とその一層の普及を目指し、昭和 59 年から毎年 11 月を「伝統的工芸品月間」と定め、その中心イベントとして毎年開催地を変えて全国各地で開催されているものであり、例年 5 ～ 10 万人の方が来場する大会です。第 4 3 回目となる令和 8 年度大会は、神奈川県として初めての開催となります。

2 大会開催概要

主 催：経済産業省、伝統的工芸品月間推進会議、神奈川県、
一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会、日本伝統工芸士会

開催時期：令和 8 年 11 月の 4 日間

開催場所：神奈川県内

事業内容：記念式典（伝統的工芸品産業功労者等表彰等）、全国の伝統的工芸品及び神奈川県の伝統工芸品の展示即売会・実演・製作体験、全国の伝統工芸士の作品展示会 等

3 「伝統的工芸品」とは

伝統的工芸品は、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和 49 年法律第 57 号）に基づき経済産業大臣の指定を受けた工芸品のことで、全国で 243 品目あり、そのうち本県で指定されているのは以下の 3 品目です。



【箱根寄木細工】



【小田原漆器】



【鎌倉彫】

4 大会の開催目的

県内の伝統的工芸品産業は、海外からの安価な輸入品の増加や職人の高齢化などにより、生産額や事業者の減少に歯止めがかからない状態が続いています。

本県で KOUGEI EXPO を開催する大きな目的は、県内の伝統的工芸品等に対する認知度を向上させ、商品の多様化を図り、新たな購買層の獲得につなげるとともに、販路拡大、需要の増加、若手の参入など、県内の伝統的工芸品産業等を持続的に発展させていくことにあります。

また、それにとどまらず、この大会を、神奈川の「伝統」と「文化」を全国に向けて発信する絶好の機会と捉え、上記の国指定の3品のみならず、県内各地域の工芸品や県内農産物、県内の民俗芸能など、幅広く「神奈川県」をPRしていく場にすることも企画しています。

さらに、KOUGEI EXPO の翌年（令和9年3月）には GREEN×EXPO 2027 も控えているため、2つの EXPO を連続して開催し、花や植物と工芸品をコラボするなど、両大会の成功に向け、相乗効果の創出にも取り組みます。

5 開催準備の当面のスケジュール（開催時期や回数は現時点での見込み）

令和7年	2月	知事と市町村長との意見交換の場で大会概要説明、協力依頼
	3月	工芸品産地市町村等へ大会開催概要説明、協力依頼
	5月頃	大会準備委員会設立 第1回準備委員会
	8月頃	第2回準備委員会
令和8年	3月頃	第3回準備委員会
	4月	大会協議会設立
	⋮	
	⋮	

問合せ先

産業労働局 中小企業部 中小企業支援課
中小企業支援グループ 中矢、小瀧
電 話 045-210-5556